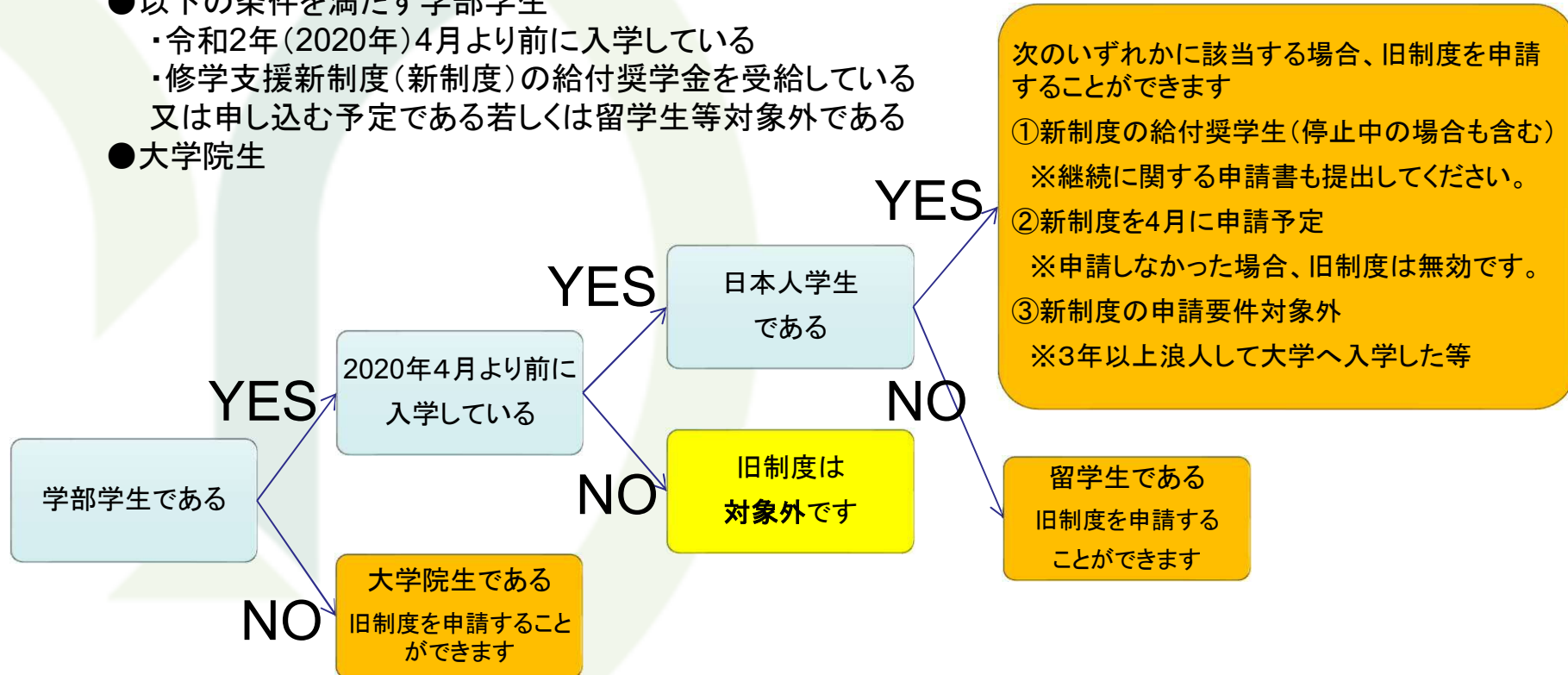


申請対象者

- 以下の条件を満たす学部学生
 - ・令和2年(2020年)4月より前に入学している
 - ・修学支援新制度(新制度)の給付奨学金を受給している
又は申し込む予定である若しくは留学生等対象外である
- 大学院生



日本人学部学生については、修学支援新制度(新制度)を申請することができます。
新制度と旧制度は判定基準が異なるため、新制度で旧制度の基準よりも免除額が減少してしまう事を防ぐための救済措置として旧制度を行うため、**旧制度のみを申請する事はできません。**